

回答自治体名： 袖ヶ浦市

担当課室： 廃棄物対策課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

本市において指定廃棄物はないことから意見無し。

.....

.....

.....

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

本市は汚染廃棄物対策地域外であることから意見無し。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

特定一般廃棄物のうち飛灰については、既存の処分場が受入を拒んだり、独自の受入基準を設けるなど、県内処理ができないことから、国において対策を講じて欲しい。

また、マイクロスポット等の除染に生じて発生した土砂等については、現在市内に保管している状態であり、今後処分することとなる。

その際の費用については、当然賠償の対象と考えますが、明確な判断を示し、未払いとならないようにして頂きたい。

ご協力ありがとうございました。